

## 2021年度労働協約改訂及び労働条件改善交渉の集約にあたって

本部は、9月22日11時をもって2021年度労働協約改訂及び労働条件改善交渉を集約し、改訂新人事・賃金制度以外について妥結を通告しました。

会社は、JR東海労が反対しているにもかかわらず、「新しい人事、賃金制度等の見直し」を昨年4月に一方的に実施しましたが、JR東海労が指摘した通り多くの問題点がありました。JR東海労は、今交渉の中でもこの制度の問題について会社を迫ってきました。しかし、会社は頑なにJR東海労の要求を拒否しました。その制度の問題解決を抜きに「新しい人事、賃金制度等の見直し」を認めることはできません。会社は、この制度を締結しない限り協約は締結しないと言明しました。本部は「新しい人事、賃金制度等の見直し」部分を抜いて協約を締結する考えのあることを会社に示しましたが、会社はそのことも拒否しました。本部は、現時点においてこれ以上の進展は困難と判断し、労使関係部分のみの労働協約を締結することを通告しました。

本部は8月6日、未だに続くコロナ禍の状況の中で、大変な思いをして働く組合員をはじめ、多くの職場の社員の切実な声である145項目の要求を提出しました。そして、8月17日の第1回団体交渉から9月10日の会社回答である第8回団体交渉まで開催し、少しでも現状を変えるべく職場の問題点や、未来ある若手社員の「新しい人事、賃金制度等の見直し」改善について粘り強く主張してきました。職場からの闘いと粘り強い交渉行ってきましたが、会社はJR東海労の主張を受け止めることなく回答を示してきました。回答は、フレックス制の変更をはじめその他9項目が示されましたが、「新しい人事、賃金制度等の見直し」の改善も含めて、いずれもJR東海労の要求には全く応えないという内容でした。

本部は9月14日、2021年度労働協約改訂及び労働条件改善ならびに、改訂新人事、賃金制度に関する再申し入れを行い、9月15日に第9回団体交渉を開催しました。

第9回団体交渉では、出向社員・専任社員の労働条件、祝日手当の復活、リニア建設の中止、コロナ慰労金、シーツ類の交換等について迫りました。しかし、会社は姿勢を変えることはなく対立で終了しました。

本部は、大変な苦勞をして安全・安定輸送を担っている組合員や社員の思いを会社にしっかりと訴えてきましたが、会社は口先では苦勞を認めつつも、実際は何ら組合の要求には応えませんでした。このような会社の姿勢を許すことなく、今後も組合員をはじめ職場の社員の皆さんの思いを実現させるために奮闘します。

最後に、今次交渉に対する組合員をはじめ他労組組合員の皆さんからの支援、激励に対して心から感謝申し上げます、交渉集約に当たっての見解とします。

2021年9月22日  
JR東海労働組合中央本部